

施策体系の見直し案

- 1 計画見直しの全体イメージ
- 2 施策体系の方向性
- 3 施策体系の見直し案

1 計画見直しの全体イメージ

【みやぎが目指す循環型社会の将来像のイメージ】

- 県民、事業者、市町村、県などの**全ての主体が循環経済への移行**を意識し、**資源がライフサイクル全体で循環**するための取組を行っている。
- 循環資源の活用と適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られている。

【施策の方向性のイメージ】

①循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

- ・サーキュラーエコノミー型ビジネスの普及促進
- ・民間企業や市町村の連携・取組促進
- ・地域における廃棄物等の循環利用
- ・廃棄物・リサイクル産業の振興 等

②プラスチックの資源循環の推進

- ・プラスチック製品の環境配慮設計・製造の推進
- ・ワンウェイプラスチックの使用削減
- ・使用済みプラスチックの再資源化
- ・市町村等のプラスチックごみ分別収集・再商品化 等

循環型社会 形成

③食品ロスの削減

- ・県民への普及啓発、食品関連事業者等の取組支援
- ・県民、事業者、市町村等の各取組
- ・各主体との連携による食品ロス削減の推進 等

④廃棄物の適正処理

- ・新たな公共関与最終処分場の整備
- ・適正処理の推進（建廃・太陽光パネル等）
- ・ごみ処理の広域化・集約化
- ・大規模災害への対応 等

2 計画見直しの方向性

■「めざす循環型社会の将来像」の見直しについて

現行計画	中間見直し	理由
1：全ての主体が3Rを推進する取組を行っている。	1：全ての主体が循環経済への移行を意識し、資源がライフサイクル全体で循環するための取組を行っている。	・循環経済への移行を見据えて、全ての主体が「ライフサイクル全体での資源循環」を推進していることを目指す
2：排出される廃棄物の循環資源としての利用及び適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られている。	2：循環資源の活用と適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られている。	

■「基本理念」の見直しについて

現行計画	中間見直し	理由
ステップアップ！みやぎの3R～皆で築こうみやぎの循環型社会、新たなステージからの進展～	循環経済への移行で築くみやぎの持続可能な未来	・国の第五次循環基本計画において「循環経済への移行」が国家戦略に位置付けられたことから、本県においても循環経済をキーワードに、3Rをさらに深化させ、環境と経済が両立する持続可能な発展を目指す。

■「基本方針」 → 「施策の方向性（柱）」への見直しについて

現行計画	中間見直し	理由
基本方針：1 全ての主体の行動の推進	施策の方向性 柱：1 循環経済（サ・キョー・エコ・ミ）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中間見直しでは「基本方針」から「施策の方向性」に変更し、<u>県として特に重点的に取り組むべき施策を「柱」として、具体的かつ明確に示す。</u> ・国と同様、循環経済を最も重点的に取り組むべき課題と位置づけ、柱1とする。 ・また、現行計画で重点的に取り組んできたプラスチックの資源循環の推進、食品ロスの削減、廃棄物の適正処理について柱と位置づける。
基本方針：2 循環資源の3Rの推進	施策の方向性 柱：2 プラスチックの資源循環の推進	
基本方針：3 循環型社会を支える基盤の充実	施策の方向性 柱：3 食品ロスの削減	
基本方針：4 廃棄物の適正処理	施策の方向性 柱：4 廃棄物の適正処理	

3 施策体系の見直し案

■基本理念: 3Rを深化させた「循環経済への移行」を盛り込む

■基本方針: 重点的な取組分野を「施策の方向性 4つの柱」として明確化

基本理念 ステップアップ! みやぎの3R
~皆で築こうみやぎの循環型社会, 新たなステージからの進展~

基本方針①全ての主体の行動の促進
基本方針②循環資源の3R推進

第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進

- 1 廃棄物の発生抑制【→第1節2】
- 2 ごみ分別等の環境配慮行動の推進【→第1節2】
- 3 プラスチックの3R+Renewableの推進【→第2節】
- 4 紙類、繊維類の3Rの推進【→第1節5】
- 5 事業系廃棄物の3Rと環境配慮経営の推進【→第1節2】
- 6 食品廃棄物等の3Rの推進【→第3節】
- 7 各種リサイクル法の推進【→第1節4】
- 8 地域における廃棄物等の循環利用【→第1節5】

基本方針③循環型社会を支える基盤の充実

第2 循環分野における基盤整備

- 1 循環分野の人材育成【→第1節7】
- 2 新技術の活用【→第1節3】
- 3 情報の発信・共有【→第1節7】
- 4 透明性の高い廃棄物処理システムの構築と優良事業者の育成【→第4節3】

基本方針④廃棄物の適正処理

第3 適正処理の更なる推進

- 1 最終処分場の整備に向けた取組【→第4節1】
- 2 不法投棄防止対策の推進【→第4節2】
- 3 適正処理の推進【→第4節3】

第4 大規模災害への対応

- 1 災害廃棄物処理計画に基づく対策の実施【→第4節5】
- 2 災害廃棄物処理体制の構築【→第4節5】

見直し

基本理念 循環経済への移行で築くみやぎの持続可能な未来

施策の方向性 【柱1】循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進

第1節 循環経済の推進によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

- 1 サーキュラーエコノミー型ビジネスの普及促進
- 2 リデュース・リユース(2R)の推進
- 3 リサイクルの推進
- 4 各種リサイクル法の推進
- 5 地域における廃棄物等の循環利用
- 6 廃棄物・リサイクル産業の振興
- 7 環境教育・情報発信の充実

施策の方向性 【柱2】プラスチックの資源循環の推進

第2節 プラスチックの3R+Renewableの推進

- 1 プラスチック製品の環境配慮設計・製造の推進
- 2 ワンウェイプラスチックの使用削減
- 3 使用済みプラスチックの再資源化・再生利用
- 4 市町村によるプラスチックごみ分別収集・再商品化

施策の方向性 【柱3】食品ロスの削減

第3節 食品ロス削減対策の推進(食品ロス削減推進計画)

- 1 食品ロスの現状
- 2 基本方針
- 3 施策と計画の推進

施策の方向性 【柱4】廃棄物の適正処理

第4節 廃棄物の適正処理体制の確立

- 1 最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導
- 2 不法投棄防止対策の推進
- 3 適正処理の推進
- 4 ごみ処理広域化・集約化に向けた方針(宮城県ごみ処理長期広域化・集約化計画)
- 5 大規模災害への対応

循環分野における基盤整備